



ぶなの森 ニュース 2014年3月号



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申し込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



ECOトレンド

旬の情報をお届けするコーナーです。



★国連生物多様性の10年「グリーンウェイブ2014」の実施(環境省、農林水産省、国土交通省より)

生物多様性条約事務局は、国連が定める「国際生物多様性の日」に、世界各地の青少年、子どもたちの手で、それぞれの学校や地域で植樹等を行うことを「グリーンウェイブ」活動として、呼びかけています。環境省、農林水産省および国土交通省では、生物多様性に関する理解が社会に浸透するように、植樹をきっかけとした生物多様性の広報、教育および普及啓発を推進するため、3月1日より6月15日までの期間を「グリーンウェイブ2014」として広く参加を呼びかけています。(<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17716>)

★平成26年春の花粉飛散予測(第3報)について(お知らせ)(環境省より)

環境省では、2014年2月、2014年春(1月末から5月)における花粉総飛散量及び飛散開始時期の予測(第3報)を公表しました。公表資料によると、関東から西の地方の一部でスギ花粉の飛散が始まっているとのことです。一部の地域を除いて、スギ・ヒノキ花粉の飛散総量は前年より少なくなることが予想されていますが、多くの地域では2000個を超える可能性が多く、対策が必要としています。(<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17748>)

★第1回アジア国立公園会議(APC)国内報告会の開催について(環境省より)

世界保護地域委員会日本委員会(WPCA-J)、国連大学サステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)、環境省、地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)は、2013年11月に仙台市において開催された「第1回アジア国立公園会議(APC)」の国内報告会を、2014年3月13日(木)に国連大学で開催します。

(<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17704>)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意ください。



IPCC総会が横浜で開催！

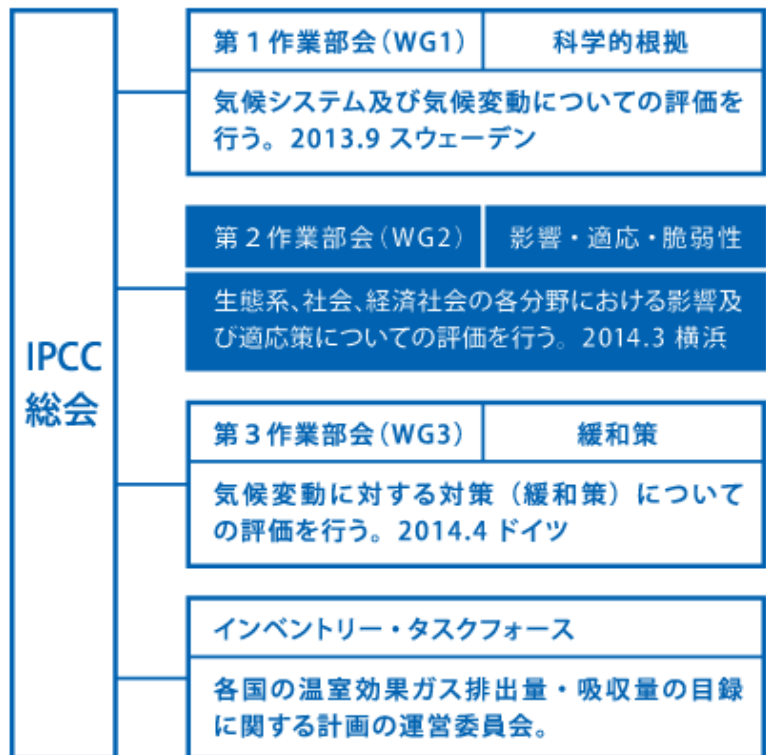
IPCC（気候変動に関する政府間パネル）総会が、2014年3月に横浜で開催されます。IPCC総会が日本で開催されるのは初めてです。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）とは？

IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change :気候変動に関する政府間パネル）とは、国連環境計画（UNEP）・世界気象機関（WMO）により、1988年に設立された政府間機関で、温暖化に関する科学的な最新の情報をまとめ、広く一般に利用してもらうことを目的としています。

定期的に発表される「評価報告書」は、気候変動に関する多くの専門家の科学的知見からまとめた報告書で、2007年の第4次評価報告書では「地球温暖化には、もはや疑う余地がない」と断定し、世界中に人の活動が原因で起こる地球温暖化の認知を高めたことが評価され、同年の「ノーベル平和賞」を受賞しています。

IPCCは3つの作業部会（Working Group :WG）に分かれています。第1作業部会（WG1）は「科学的根拠」、第2作業部会（WG2）は「影響・適応・脆弱性」、第3作業部会（WG3）は「緩和策」について、議論をしています。



出典：横浜市「IPCC総会 in YOKOHAMA」
<http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/ipcc/>

2014年3月に横浜で開催されるIPCC第38回総会では、IPCC第5次評価報告書のうち、温暖化の影響・適応・脆弱性に関する最新の科学的知見をとりまとめる第2作業部会の報告書が承認される予定です。

2013年9月にスウェーデンのストックホルムで開催された第36回総会では、第5次評価報告書の第1作業部会の報告書が公表されました。2007年から6年ぶりに発表された報告書では「人の活動の影響による地球温暖化は確実に進行している」ことが発表され、IPCC議長のパチャウリ氏は記者会見で「前代未聞の気候変動が起きていることは疑いない」と発言し、世界に更なる行動と対策の必要性を呼びかけました。

出典：横浜市「IPCC総会 in YOKOHAMA」
<http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/ipcc/>等をもとに
損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントが作成

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



IPCC第5次評価報告書について

2013年9月に、スウェーデンのストックホルム市でIPCCの第36回総会が開催され、第5次評価報告書の第1作業部会の報告書が公表されました。その内容について紹介します。

IPCC第5次評価報告書 第1作業部会の主な結論

地球温暖化の原因

- 人間活動が20世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高い（可能性95%以上）。
- 大気中の二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は、過去80万年間で前例のない水準まで増加している。

現状（観測事実）

- 温暖化については「疑う余地がない」。
- 1880～2012年において、世界平均地上気温は0.85℃上昇。
- 最近30年の各10年間の世界平均地上気温は、1850年以降のどの10年間よりも高温である。
- 海洋は人為起源の二酸化炭素の約30%を吸収して、海洋酸性化を引き起こしている。
- 1992～2005年において、3000m以深の海洋深層においても水温が上昇している可能性が高い。

将来予測

- 今世紀末までの世界平均地上気温の変化予測は0.3～4.8℃である可能性が高い。
- 今世紀末までの世界平均海面水位の上昇予測は0.26～0.82mである可能性が高い。
- 1992～2005年において、3000m以深の海洋深層においても水温が上昇している可能性が高い。
- CO₂の総累積排出量と世界平均地上気温の変化は比例関係にある。
- 最終的に気温が何度上昇するかは累積排出量の幅に関係する。
- これからの数十年でより多くの排出を行えば、その後はより多くの排出削減が必要となる。

過去30年のそれぞれの10年は、先行する1850年以降のすべての10年より温暖であり、陸上および海水面を合わせて世界平均した気温データは1880-2012年の期間にかけて0.85℃の上昇を示していると発表されています。また、今世紀末には現在（1986-2005年）と比較して0.3～4.8℃上昇すると予測されています。

温暖化の抑制に向け、身の回りのできることから、取り組みを開始することが重要です。

出典：全国地球温暖化防止活動推進センター「IPCC第5次評価報告書 特設ページ」<http://www.jccca.org/ipcc/ar5/wg1.html>等をもとに
損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントが作成

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



気になるECOワード

(出所：各種資料をもとに損保ジャパン日本興亜
リスクマネジメントが作成)

国際家族農業年

国連は、飢餓の根絶と天然資源の保全において、家族農業が大きな可能性を有していることを強調するため、2014年を「国際家族農業年」として定めています。「国際家族農業年」を推進する中心的な存在となっているFAO（国連食糧農業機関）事務局長は、家族農業は持続可能な食糧生産のパラダイムに最も近く、「環境と生物多様性を持続的に保全する上で中心的な役割となっている」と述べています。

「国際家族農業年」の目的は、家族農業が、飢餓や貧困の緩和、食糧安全と栄養の提供、生活の改善、天然資源の管理、環境保護そして主に農村地域でも持続可能な開発を達成することにおいて重要な役割を担っているということ、世界中に知ってもらうことです。小規模農家が直面している課題の認識と理解を深め、国家・地域・世界レベルでの幅広い議論と協力を推進し、家族農家を支援するための効率的な方法を見出していくことが期待されています。

潮力発電

潮汐流、すなわち潮の満ち干きによる海水の移動によって生じる運動エネルギーを電力に変える発電方法のことを言います。干満の差の大きい河口に、巨大な堰（せき）を建設し、タービンを設置し、川の流れや潮位が変化するとき生じる海水の流れがタービンを回すことで発電が行われます。自然エネルギーを資源として利用する技術であり、発電の際に二酸化炭素の排出がないため環境負荷が小さいことや、潮の満ち干きは場所によって決まっているため発電量が予測しやすいことがメリットです。一方で、大規模な施設では、堰による水の交換阻害によって生態系に悪影響を与えるおそれがあるなど、建設による持続的な負荷を与えることもあるとされています。

SDGs

SDGsとは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のことです。

2015年のミレニアム開発目標（MDGs）の達成期限が近づく中、環境などの新たな課題を補完するものとして、SDGsが注目されています。2012年6月に開催された国連持続可能な開発会議（リオ+20）の合意文書では、SDGsを2015年までに策定することが盛り込まれました。2014年2月には、環境省主催の「パートナーシップによる持続可能な地域づくり ～持続可能な開発目標（SDGs）を通してみる世界と日本～」が開催されるなど、国内でもSDGsに関する議論が本格化しています。

ぶなの森ニュース

2014年3月号

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 03-5290-3519(営業部)

ホームページアドレス：<http://www.sjnk-am.co.jp/>



<当ファンドの主なリスクと留意点>

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様[※]に帰属いたします。したがって、投資者の皆様[※]の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ 購入時手数料

購入価額に3.15%*（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。
※消費税率が8%になった場合は、3.24%となります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金請求受付日の基準価額に0.3%を乗じた額です。

■ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.575%*（税抜1.50%）を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末、または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。
※消費税率が8%になった場合は、年率1.62%となります。

■ その他の費用・手数料

◆ 監査報酬

ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00315%*（税抜0.0030%））を乗じた額とします。但し、実際の費用額（年間26.25万円*（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。
※消費税率が8%になった場合は、それぞれ0.00324%および27万円となります。

◆ その他の費用（組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 等）

運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会/一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。